空き家リノベーションコンテスト2026　リノベアイデア部門募集要項

1 目的

今後、人口や世帯数の減少が見込まれる中で、空き家対策の強化が求められており、東京都住宅マスタープランでは、空き家を地域のニーズや所有者の意向を踏まえた様々な用途として有効活用する取組を促進していくこととしています。

本コンテストは、民間事業者等から空き家改修の事例やアイデア（企画）を募集し、地域のニーズを踏まえた優れた取組やアイデア（企画）を表彰することにより、空き家活用の機運の醸成を図ることを目的として行います。

リノベアイデア部門は、これから“実施したい”空き家のリノベーションのアイデア（企画）を対象に実施するものです。

2 応募資格

応募対象建築物の所有者・賃貸借人、設計者、施工者等※

※ただし、国及び地方公共団体は除く。

3 応募要件

次の（1）から（6）までの要件を全て満たしている建築物のリノベーションが対象となります。なお、「空き家リノベーションコンテスト2025」の最終審査にノミネートされた作品については、再度応募することはできないものとします。

（1）空き家（一棟全体が空き家）を改修するもの（最終審査前に改修工事が完了するものを除く）であること。（原則、活用する空き家が応募申込み時点で使用実態がない空き家であること）

（2）都内に所在する建築物であること。

（3）応募に当たって、空き家の所有者の同意を得ていること。共有建築物である場合は、共有者全員の同意を得ていること。

（4）改修後において、建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関係法令に適合している建築物であること。ただし、建築基準法第３条第２項の規定の適用を受ける建物にあっては、建築物の安全性を高めるための十分な対策を講じること。

（5）昭和56年６月１日以降に着工した建築物であること。ただし、改修後において、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第123号）の規定に適合するものはこの限りでない。

（6）改修費の負担者が明確であり、改修後の運営体制が検討されている等、リノベーションが実現する蓋然性が高いものであること。

4 応募受付期間

令和８年７月 28 日（火曜日）から同年 11 月 16 日（月曜日）まで

５ 応募方法

（１）応募方法

応募受付期間内に、以下のメールアドレスへ応募申込書及び取組概要書を添付してご提出ください。

なお、応募の際のメールの件名は、

「【空き家リノベーションコンテスト　リノベアイデア部門応募】代表者氏名○○○○」としてください。

メールアドレス：S1090501(at)section.metro.tokyo.jp

「(at)」を「@」に置き換えて送信してください。

※　複数の作品を応募いただく場合は、お手数ですが、作品ごとにメールを分けてご提出をお願いします。

※　グループで一つの作品を応募いただく場合は、代表者（団体）から応募いただき、応募書類内にグループによる応募である旨をご記載ください。

※　応募メール受信後、事務局から受領確認メールを送付します。応募メール送信後３営業日を経過しても受領確認メールが届かない場合は、応募メールが事務局に到達していない可能性がありますので、必ず事務局までお問い合わせください。

応募様式のダウンロード（東京都住宅政策本部公式ホームページ）

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/event/renovationcontest

（２）取組概要書の形式

ア　既定の各種フォーマット（ワード）

フォーマットデータを東京都住宅政策本部公式ホームページよりダウンロードして使用してください。

イ　Ａ４サイズ・５枚程度

建物の写真等によりこの枚数に収まらないときは、用紙の枚数を適宜増やしてください。ただし、最大 10 枚以内に収めてください。

（３）取組概要書に記載する内容

レイアウトは自由ですが、次のアからカまでの内容は必ず記載してください。

ア　建物の名称（応募作品名）、所在地

イ　改修の経緯及びコンセプト

空き家の前・後の用途、空き家活用に至った経緯、改修のコンセプト等を記載してください。

ウ　改修後の活用方法及び運営体制

改修後の活用方法について、運営方法や運営体制も含めて記載してください。

エ　改修計画の概要

改修計画の概要、デザイン面での特徴や機能面での特徴などを配置図・平面イメージ図や内観及び外観等のイメージ（表現方法は自由とする。）を用いて説明してください。

a 配置図・平面イメージ図は 1/100 程度とします。

b 配置図・平面イメージ図には方位を記入してください。

オ　周辺とのかかわりに関する説明

まちの景観形成、地域交流、にぎわいの創出、環境配慮など周辺とのかかわりについて記載してください。

カ　事業性、その他

当該取組の収支の考え方や事業性を確保するために行う工夫等について説明してください。上記ア～オの記載事項以外のアピールポイントを記載してください。

上記ア～カの事項に加え、空き家リノベーションコンテスト 2026 リノベアイデア部門審査基準「審査項目」に関する内容を記載してください。

また、写真、パース、イラスト、立面図・断面図など、設計意図を表現する図面（各図面の縮尺は自由）等を用いてアイデアを表現してください。

６ 審査

（１）審査方法

応募書類に基づき、「空き家リノベーションコンテスト 2026」審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、１次審査（書類審査）の結果に基づいて、最終審査出場者を選定し、最終審査（公開審査）を行い、審査委員会の意見等を基に、最優秀作品、優秀作品を決定いたします。

なお、応募の受付後、必要に応じ、応募者に対する追加のヒアリング及び応募者の同意が得られる範囲で現地確認を行うことがあります。

（２）審査委員（50 音順、敬称略）（予定）

上田　真一　ＮＰＯ法人　空家・空地管理センター代表理事

遠藤　新　　工学院大学建築学部まちづくり学科　教授

笠松　美香　ＳＵＵＭＯ副編集長

室田　昌子　東京都市大学 名誉教授

（３）審査項目

別添の「空き家リノベーションコンテスト 2026」審査基準（リノベアイデア部門）をご参照ください。

７ 優秀作品等の決定及び表彰

（１）最終審査、受賞作品の決定及び入賞者への表彰は、令和９年１月 27 日（水曜日）を予定しています。当日のスケジュールについては、最終審査出場者に個別にお知らせします。

当日は、応募者によるプレゼンテーション、審査員による質疑応答の後、審査を行い、即日受賞作品を決定し、表彰します。

プレゼンテーションや質疑応答の様子はオンライン配信し、後日アーカイブ化する予定です。また、受賞作品の概要を都公式ホームページに掲載することを予定しています。このため応募者が最終審査に参加できない場合には、コンテストへの応募を辞退したものとして扱いますので、予めご了承ください。

また、最終審査出場者には、個別にプレゼンテーション用資料や作品概要の作成を依頼する予定ですので、ご了承ください。

（２）優秀作品の応募者に贈呈する各賞は、次のとおりです。

①	最優秀賞	１作品
②	優秀賞	２作品

入賞者には、賞状及び副賞（最優秀賞 100 万円、優秀賞 50 万円）を贈呈する予定です。**ただし、副賞の授与に当たっては、令和９年３月 31 日までに改修工事に着手することを条件とします。（着手したことを証明する書類等の提出により確認をさせていただいたうえで、副賞を授与させていただきます。）**

８ 公表

受賞作品は、東京都住宅政策本部の公式ホームページに掲載するほか、東京都主催のイベント等において紹介する予定です。

９ 募集スケジュールの変更等

募集及び審査スケジュールの変更を行う場合には、その変更内容を下記の東京都住宅政策本部公式ホームページに掲載します。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/event/renovationcontest

10 その他

（１）応募提出書類等は、理由を問わず返却しません。
（２）応募提出書類等に虚偽の記載がある場合は、応募を無効とします。
（３）応募者が審査委員及び委員が属する企業、団体と本コンテストに関して接触することはできません。違反が認められた場合には応募を無効とします。
（４）応募提出書類等の記載の変更は原則として認めません。（応募期間内に再提出することは可能です。）
（５）本コンテストにおいて使用する言語は日本語とします。応募者が日本語以外の言語を使用する場合には、応募者の負担にて、翻訳、通訳等を利用する必要があります。
（６）応募書類に使用された写真等は、刊行物等に掲載するに当たり、無償でその使用を認めていただくことをあらかじめ御了承ください。
（７）応募により取得した個人情報は、このコンクールのみに使用します。
　なお、優秀作品を刊行物等に掲載する場合は、設計者名、施工者名は記載しますが、所有者の個人名は記載しません。
（８）優秀作品を公表するため、入賞者には電子データの提供をお願いします。
（９）応募作品に対する個別の審査結果に関する公表等は行いません。

11 問合せ先(事務局)

東京都住宅政策本部　民間住宅部　計画課　空き家施策推進担当
（直通）03-5320-7489